

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

1

2021
January
No.676



Pick Up

- 年頭のごあいさつ
- マイナンバーカードとマイナポイント

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

あけましておめでとうございませう。令和3年(2021年)の新年を迎え、町民の皆さまにはお慶びを申し上げます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界が大きな影響を受けました。町民の皆さまには、日々の健康管理と感染予防に努めていただくよう、改めてお願いいたします。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大による対策として、町では国の支援を受けさまざまな事業を実施してまいりました。現段階の予算総額では5億9209万円、国から3億5千万円余り(うち2億9540万円が新型コロナウイルス臨時交付金)の支援を受けております。感染予防対策、影響を受けた商工業・観光業者等への支援、経済活性化対策、GIGAスクール事業など学校等の情報通信環境の改善やオンライン授業へ向けた準備、プレミアム商品券の販売や新米配布等の生活支援など、多岐にわたり展開してまいりました。

その中で『ランドセルの購入』がコロナ対策に関係のない支出ではないかと、国あるいはマスコミから批判を受けており、大変困惑しております。そもそも、今回の新型コロナウイルス対策について、国の交付金は住民の生活支援も目的の一つであり、そのための施策を町でも数多く

実施してきております。その一つが新一年生に対する『通学用カバンの配布』です。私は、近年のランドセルの価格はとても高騰していると感じておりました。平均価格が5万円を超えるとの報道もあり、一般的なご家庭でも購入するのはためらいがあるように思います。以前、東神楽町では、ランドセルの共同購入を実施していたことがありました。6千円程度で購入し、みんな同じランドセルを背負って学校に通っていたので、子どもたちが違いを感じることはなかったと思います。しかし、今の状況ではランドセルを通じた格差が生じると思っており、なんとか良い方法はないかと今までも検討してきたところです。今回のコロナ対策を契機に、生活にも影響を受ける家庭も多くなると思われることから、住民生活を支援するため、『通学用カバンの配布』を決め、議会や関係の皆さまにもご理解をいただき、執行するものであります。

なお、この施策につきましては、令和4年度以降も東神楽町の子育て支援策の一環として、継続して実施する予定でございますので、ご理解をいただければと思います。また、新型コロナウイルスの影響は当面続くものと考えられますので、新たな対策等についても検討してまいります。

はなひとわ

今月の表紙はふれあい交流館で行われた子育て支援センターのイベント『すくよちのび広場』での一枚。クリスマス制作が行われ、お母さんとお子さんが一緒に作業している様子がとてもほほ笑ましかったです。

外を見ると地面が雪が覆う『根雪』となり、本格的な冬がやってきました。今年の冬は雪が多いとの予報もあり、雪かきが大変ですね…。でも、冬は運動不足になりがちなので、雪かきをエクササイズと捉えて前向きにがんばろうと思います。(遠)

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~13 Pick up
- p14 健康食育コラム
- p15 花の駅通信
- p16 スマイルキッズ
- p17 子育てコラム
- p18 子育て・保健案内板
- p19 Library『図書館からのお知らせ』
- p20~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー

人口と世帯数

10,177人(+3) [-81]

令和2年11月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,794人(±0) [-54]

▼女 5,383人(+3) [-27]

▼世帯数 4,378戸(+3) [+16]

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 『サケゼミナール』開催！

町内を流れる忠別川に遡上してくるなど『サケ』との縁が比較的深いと言える東神楽町。町内小中学生を対象にサケの飼育・観察・放流事業を行っていて、事前学習として習性などについて学ぶ『サケゼミナール』を各校で開催しました。その後、各校に卵が配布され、来年3月の放流に向けて飼育が始まっています。



02 地域ブランディングについて考える

農泊推進会議主催の地域ブランディング研修会が開催され、参加者約15名が先進事例などを参考に地域のブランディングについて学びました。講師を務めた北海道クリエイティブ(株)の吉田さんは「単純に商品を提供するのではなく、どんな価値を提供するかが大切。地域の価値を掘り下げて考えて」と呼びかけました。

03 郷土や昔の暮らしについて学ぶ

東神楽小の3年生を対象に、交流プラザつつじ館の郷土資料展示室において郷土学習が行われました。講師として高齢者大学あやめ学園から4名が参加し、町の歴史や昔の暮らしなどについて説明しました。子どもたちは展示されている昔の農機具や、ランプ・石炭ストーブなどの生活用品に興味津々の様子でした。

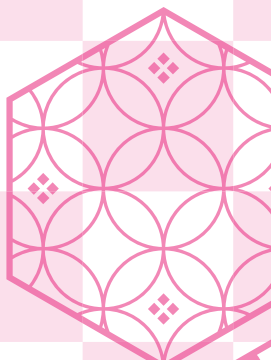


04 自分に適したスポーツを知る！

総合体育館においてスポーツ能力測定会を開催し、町内在住の小学生約80名が参加しました。子どもたちは測定用の器具を装着しながら10メートルダッシュやバランス運動などを行い、自分の運動能力の長所や、測定結果から導かれる適したスポーツなどについてアドバイスを受けました。



謹賀新年



年頭のごあけ

新しい時代に向かって進む 活気あふれるまちづくり

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかで輝かしい新年をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より町政推進に對しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界中に甚大な影響を及ぼし、東京オリンピックの延期をはじめ、全国的にさまざまなイベント等ができなくなり、流行語となった『3密』や、『オンライン○○』が定着しつつあるなど、国民の生活スタイルが大きく変わりました。

東神楽町においても、昨年は花のまち50周年を迎える年でしたが、一大イベントである『花まつり』など多くの事業等が中止となりました。新型コロナウイルスは、いづどこで誰が感染してもおかしくありません。基本的な感染予防対策を徹底していただくとともに、感染者等に対する誹謗中傷など人権侵害となる行為は慎んでいただきますよう、お願い申し上げます。

時代は令和へと変わり、これまで東神楽町は『若くて活気のある町』として知られておりましたが、人口は減少傾向に転じ、少子高齢化も併せて現実的な課題となっております。これまでの子育て支援施策の充実や高齢者の活躍の場づくりのほか、空き家対策や移住促進対策となる『未来につなげる「住まいの輪」促進事業』など引き続き推進してまいります。さらに、健康寿命の延伸に向けた『健康食育タウンプロジェクト』では、民間企業の知見や大学等の研究機関との連携・協力の中で、健康施策を医療のほか環境保全や都市計画などさまざまな政策分野を横断する形で取り入れ、さらなる進展を図ってまいります。

旭川空港ターミナルにつきましては、一昨年グランドオープンし、フードコートなど活気が出てきた中で、北海道内7空港の一括民営化によってさらに魅力ある空港へと発展してもらいたいと期待するところであります。

基幹産業の農業につきましては、雪解けは早く順調に進んだものの、6月中旬下旬の低温と日照不足に見舞われ、農作物への影響を心配しておりましたが、その後の天候の回復と農家の皆さまや関係各位のたゆみない努力により、その収量は平年以上を確保することができました。今年も生産者のご努力が実を結び、豊かな実りが得られるよう、心からお祈りいたしております。



農業振興につきましては、国営緊急農地再編整備事業において旭東東神楽地区は工事4年目となり、ほ場の大区画化のほか、排水改良の整備が着々と進められております。さらに、本町聖台地区を含む旭東地区におきましても、昨年より旭川市西神楽の区域で工事が始まっております。整備完了後には、農業生産性の向上と東神楽産ブランド米の振興とともに、生食野菜と加工・業務用野菜の生産拡大など、本町ならではの活力ある農業の実現に期待を寄せているところであります。

商工業につきましては、町内企業や事業所の経営安定と体質強化に向け、商工会等関係団体と緊密な連携を図りながら、地域経済の発展をより一層確立できるよう、コロナ禍における多様な施策の実現につながる取り組みを進めてまいります。また、新たな賑わいや魅力の創出と町内経済の活性化を図るため、東神楽ブランド『種と実セレクト』の新規認定のほか、創業支援に力を入れ、近年飲食店が増加している中でさらに活発な経済活動の呼び水になるよう取り組んでまいります。

生活基盤の整備につきましては、道道東川東神楽旭川線の拡幅整備とともに稲荷川や八千代川、ポン川の河川改修の早期完成に向けて、北海道など関係機関に強く要望しているところであり、地域高規格道路『旭川東神楽道路』の整備については、令和3年度の開通に向けて着々と工事が進んでおります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含め、公共施設の非常用発電機などの防災設備、備蓄品の計画的な配置を進め、町民の皆さまが安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

令和5年度完成に向けて進めております複合施設整備事業につきましては、これまでも広報などで進捗状況をお知らせしておりますが、本町出身の世界的建築家藤本壮介さんの基本設計のもと、役場庁舎の一部に文化ホールや診療機能、花の駅を集約するなど、利便性が高く、将来を見据えた魅力ある施設を目指して実施設計の大詰めをむかえており、今年から本格的に工事が開始する予定です。また、複合施設が完成予定の令和5年度は、東神楽町130年を迎える年でもあり、記念事業の計画を考えてまいります。

終わりに、現状のコロナ禍が早く収束をむかえ、新しい年が活力に溢れ、町民の皆さまの笑顔が輝く素晴らしい年になりますよう心からご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

令和3年元旦 東神楽町長 山本 進

タウンニュース

Pick up

健康食育
花の駅通信

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
図書館情報

情報案内板

特集

マイナンバーカードと マイナポイント



特別定額給付金の支給で活用されたことや、マイナポイントの事業開始により、耳にする機会が増えたマイナンバーカードの話題。
「なんとなく気になっている…」という方も多いのではないのでしょうか。
今月号では、そんなマイナンバーカードについて特集します。

東神楽町の交付率は17・8%

普及が進んでいないと言われるマイナンバーカード。実際にはどのくらいの人がカードを取得しているのでしょうか。総務省が発表した全国と東神楽町の直近3か月のカード交付数、人口に対する交付率を表1にまとめました。最新の発表（12月1日現在）では、全国の交付数は2934万1772枚、交付率は23・1%、東神楽町はそれぞれ1825枚、17・8%となっています。

交付率はどちらも高くはないものの、交付数の推移を見ると、3か月連続で、全国では100万人以上、町内においても100人以上の方が取得するなど、急激に交付数が増えていて、注目度の高さが

うかがえます。

マイナポイントって何？

今カードを作るとお得？

総務省では、令和2年9月からマイナポイントの付与を開始しました。マイナポイント事業とは、マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及促進と、経済の活性化を図るための国のキャンペーンの名称で、実際に『マイナポイント』というポイントがあるわけではありません。ポイントは、申込時にご自身で選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されます。例えば、イオンカードを選択したらWAO N、楽天カードを選択したら楽天ポイント、PayPayを選択したらPayPayボーナスなどです。

現行制度では、令和2年9月1日から令和3年3月31日までの間に、申込時に選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買いものをした金額の25%分（上限5000円分）がポイントとして付与されます（対象期間は半年間延長予定）。

ポイント還元に使えるキャッシュレス決済サービスは『○○Pay』などのQRコード決済や電子マネー、クレジットカードなどで、実際に使いたいキャッシュレス決済サービスが対象になることや、申込方法、ポイント付与方法などについてはマイナポイント公式サイトなどでご確認ください。

前述したマイナンバーカード交付数の急激な増加は、マイナポイ

【表1】 国と東神楽町の比較（それぞれ1日現在）

	全国の交付数	全国の交付率	東神楽の交付数	東神楽の交付率
10月	26,105,646	20.5%	1,604	15.7%
11月	27,773,689	21.8%	1,710	16.7%
12月	29,341,772	23.1%	1,825	17.8%

【マイナポイントをもらうための3ステップ】

①マイナンバーカード
を取得する



②スマホやパソコンでマイナ
ポイントの予約・申込



③選んだキャッシュレスサービス
でチャージやお買い物



※マイナンバーカードの取得には
約1ヶ月程度かかります

ント事業のスタートが背景にあると考えられます。ポイントの付与は先着順となっておりますが、上限が4000万人までとなっているため、早急に枠がいっぱいになることは考えにくいと思われます。ただし、カードの発行には1か月程度の時間がかかることなどからも、ポイントを確実にもらうためには早めにカードを作成することをおすすめします。

子どものマイナンバーカードとマイナポイント

マイナンバーカードの取得、マイナポイントの利用ともに年齢制限はありません。0歳から申込が可能です。15歳未満の子については法定代理人（ご両親など）が行うことができます（ただし、カードの受取には本人の同席が必要）。15歳以上の子については、原則本人が手続きを行います。必要に応じてご両親などがサポートをしてあげると良いでしょう。

マイナポイントの還元を選択するキャッシュレス決済サービスには注意が必要です。未成年者の場合、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービスを選択することができませんが、同じサービスに複数の人のマイナポイントを合算して付与することはできません。例えば、父親がすでに自分のマ

イナポイント申請時に選択したA社のクレジットカードは、子どものマイナポイントの申請時には選択できないため、別のキャッシュレス決済サービスが必要になるということです。

また、マイナンバーカードには有効期限があることにも注意してください。満20歳未満は5年に1度、満20歳以上は10年に1度、更新手続きが必要となります。

実際の手続き方法

【マイナンバーカードの申請】

カード交付の申請には次の3通りの方法があります。

①郵送で申請

マイナンバー通知カードと一体になっていた『交付申請書』（みほん参照）を切り取り、必要事項を記入の上、6か月以内に撮影した顔写真を貼ってご郵送ください。この時、通知カードを同封しないようご注意ください。

②スマホで申請

スマホで顔写真を撮影し、マイナンバー通知カードと一体になっていた『交付申請書』のQRコードを読み取ってください。申請用サイトでメールアドレスを登録し、その後、送られてきた申請者専用サイトから顔写真の登録と必要事項の入力を行ってください。③パソコンで申請

顔写真をスマホやデジタルカメラで撮影し、申請を行うパソコンに保存してください。申請用サイトにアクセスし、メールアドレスを登録、その後の手続きはスマホと同様です。ただし、メールアドレスを登録する際には『交付申請書』に記載の申請書IDが必要となりますのでご注意ください。

※『交付申請書』が無い方は役場くらしの窓口課で再交付することが出来ます。本人確認書類をお持ちの上、ご来庁ください。

【マイナポイントの予約・申込】

■準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4ケタのパスワード（カード受け取り時に設定）
- ・決済サービスのID、セキュリティコード

■申込方法

マイナンバーカードを取得後、まずはどこのキャッシュレス決済サービスで申し込むかを決めてください。選択後の変更はできませんのでご注意ください。手続きは、次の2通りの方法があります。

①ご自身のパソコンやスマホから申し込む

マイナポイント公式サイトから専用のソフト、アプリをダウンロードして手続きを行ってください。パソコンの場合、カードリ

ダーライタが必要です。

②支援端末から申し込む

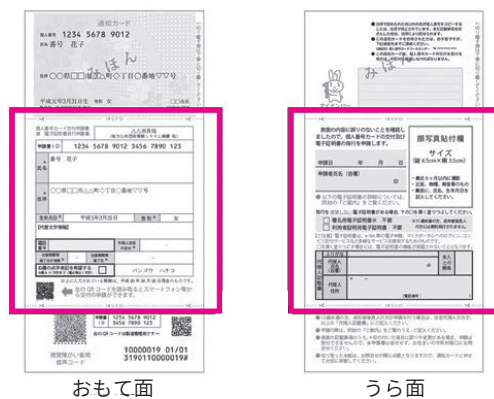
全国各地にある、マイナポイントの予約・申込を行うことができます。支援端末から手続きを行ってください。町内の設置施設については下記をご覧ください。

※一部キャッシュレス決済サービスは支援端末からは申込できません。申込方法については事前にホームページなどでご確認ください。

最後に

マイナンバーカードは、令和3年3月からは健康保険証としても使用できる予定となっていて、今後、ますます活用が広がっていくことが想定されます。マイナポイントが付与される期間に作成を検討してみてください。

【交付申請書みほん】赤枠が申請書部分



おもて面

うら面

東神楽町内にある手続支援スポット

- ▼東神楽町役場・ふれあい交流館
- ▼セブン銀行ATM セブン-イレブン東神楽南1条店 共同出張所
- ▼セブン銀行ATM アルティモール東神楽店 共同出張所
- ▼セブン銀行ATM セブン-イレブン旭川空港店 共同出張所
- ▼ローソン東神楽ひじり野店
- ▼東神楽郵便局・ひじり野郵便局

マイナポイント公式サイトはこちらから！





確定申告はお早めに！

確定申告会場のお知らせ

確定申告会場を『イオンモール旭川駅前4階』に開設します。税務署の庁舎内には確定申告会場を設置しておりません。

感染症防止対策として入場整理券による入場制限を行います。また、会場にお越しになる方には①入場時検温の実施、②マスクの着用、③必要最小限人数での来場をお願いしています。

なお、ご自宅で作成した申告書などは、郵送または旭川東税務署総合窓口へ直接提出することもできます。

■郵送先

〒070 - 0026

旭川市東6条1丁目2番15号 旭川東税務署

問い合わせ 旭川東税務署 ☎ 23-6291

会場	イオンモール旭川駅前4階 (旭川市宮下通7丁目)
開設期間	2月16日(火)～3月15日(月) (土、日、祝日を除く)
受付時間	午前9時～午後4時

※混雑状況により、早めに締め切る場合があります。



例年とは申告会場が異なりますので
ご注意ください！

申告書の作成・送信はご自宅で！ 国税庁HPからe-Tax

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』を利用して作成できます。画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、ここで作成した申告データをe-Taxへ送信することで、税務署などに行かずに自宅から申告することができます。

【e-Taxのメリットは？】

- ①自宅などで作成・送信できるから税務署などに行く手間が省ける
- ②添付書類の提出が省略できる（省略できる添付書類は国税庁ホームページでご確認ください）
- ③還付金の処理がスピーディー
- ④24時間いつでも利用可能（メンテナンス時間は除く）

【e-Taxの送信方法は？】

以下の二通りがあります。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応スマートフォンをお持ちの方が送信する方法です。

②ID・パスワード方式

税務署から発行された『ID・パスワード方式の届出完了通知』をお持ちの方が送信する方法です
※『ID・パスワード』発行申請の受付は管轄の税務署で行っています。税務署職員対面による本人確認（免許証などの提示）のうえ、申請から2週間ほどで発行されます。

【e-Taxの詳しい情報は…】

■『確定申告書等作成コーナー』はこちらから！

<http://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>



■詳しくは国税庁のホームページをご覧ください！

<https://www.nta.go.jp>



税務課でも確定申告書が提出できます

問い合わせ 税務課 ☎ 83-2119

東神楽町役場税務課においても確定申告の受付を実施します。

感染症対策のため、会場の入場制限をさせていただきます。また、ご来場の際には、マスクの着用など感染予防対策にご協力をお願いします。

【通常受付】※土日・祝日は除く

開設場所	役場庁舎内（1階） 税務課
還付申告	1月18日(月)～3月12日(金)
確定申告	2月16日(火)～3月12日(金)
開設時間	午前9時から午後5時
受付時間	午前：9時から11時30分 午後：1時から4時30分

※還付申告は、申告することによって所得税が還付される方の申告です。

※2月25日(木)・26日(金)は、午後8時まで受付時間を延長します（出入口は役場庁舎1階ホール側です）。

【臨時受付】

開設場所	ふれあい交流館 会議室1
開設日	2月18日(木)・19日(金)
開設時間	午前9時～午後5時 受付終了：午後4時30分

※2月18日(木)、19日(金)は、役場税務課では受付していませんので、ご注意ください。

【持ち物】

①本人確認書類

申告者の運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど

②マイナンバー確認書類

申告者のマイナンバーカードまたは通知カードなど
※配偶者・扶養者のマイナンバーの申告が必要な場合、申告書に番号を記載いただければ書類などは必要ありません。

③収入を確認できるもの

給与所得の源泉徴収票（原本）、公的年金などの源泉徴収票（原本）、事業所得・不動産所得のある方は収支内訳書など収入を確認できる書類

④印鑑

⑤口座を確認できるもの（還付がある方）

⑥控除額の確認ができるもの

- ・医療費控除…医療控除に関する明細書または医療費の通知書（お知らせ）
- ・セルフメディケーション控除…一定の取組の証明書類（健康診査の結果のコピーやインフルエンザ予防接種の領収書原本など）と医療費控除に関する明細書
- ・社会保険料控除…健康保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書など

- ・生命保険料控除…支払額などの証明書
- ・地震保険料控除…支払額などの証明書
- ・寄附金控除…寄附の受領書
- ・障害者控除…障害者手帳

※その他の控除については税務課にお問い合わせください。

【お知らせ】

平成31年4月1日（医療にかかった領収書は平成29年分より）以後分の申告には、以下のとおり源泉徴収票などの添付は不要です。

ただし、申告書には、源泉徴収票などの内容を記載する必要がありますので、役場で申告書を作成する場合には源泉徴収票などの書類を必ずお持ちください。

■添付が不要な主な書類

- ・給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票
- ・オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書
- ・配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・上場株式配当等の支払通知書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・医療にかかった領収書（領収書は5年間保管する必要があります）

※医療費控除は、領収書や明細書に代えて医療費の通知書（お知らせ）の添付により申請できますが、通知書に自己負担分が記載されていないものは使用できませんのでご注意ください。また、令和元年分までは明細書を添付せずに領収書の添付によることもできます。

【住民税（町・道民税）の申告について】

確定申告が不要な方でも収入があった場合、住民税の申告書にて各種控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除等）の追加を申告していただくことにより、町・道民税が減額されることがあります。

また、収入がなかった方でも、以下の場合は申告が必要となります。

- ①国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険等の被保険者や被扶養者で保険料の軽減などを受ける場合
- ②所得証明書等の各種証明書の発行が必要な場合

※住民税の申告期限は令和3年3月15日(月)までですが、その後も随時申告を受け付けています。ただし、期限経過後に申告した場合、住民税や各種保険料の当初算定に間に合わなくなる場合がありますのでご承知おきください。

複合施設 整備事業 の在り方を考える

～複合施設検討委員会について～

令和2年12月14日午後3時から、役場2階大ホールで、第17回公共施設等集約化検討委員会を開催しました。検討委員会は今回で最後となり、検討委員13名のほか、リモートで北海道大学大学院の森教授、北海道立総合研究機構建築性能試験センターの奈良部長、複合施設の基本設計を委託している藤本壮介氏にご参加いただきました。

委員会では、過去16回の検討委員会でご意見いただいた内容を確認し、イメージ図などを参考に、改善点等を含めた最終的な設計内容や団体打ち合わせの結果について説明しました。

【設計のポイント】

①さまざまな用途・形状の建物の集合体になるので、樹木でまとめて一体感を出す方針に変更はない。

②風洞実験を行い、吹き溜まり等を解消するため、屋根や庇等の微修正を行った。

③ホワイエは天井高を取り解放感を意識。普段は家具を設置し、人が集える場所にする。

④ホール内装は木質を予定。後部座席は稼働収納式にし、前方座席は状況に応じて椅子を並べられるようにする。

⑤回廊は歩くだけでなく、アールコブ等を作り居場所づくりに使う。自分のいる位置を把握しやすいサイン表示を考慮し、わかりやすい施設づくりを目指す。

⑥正面玄関に大きな庇を設け、バスの昇降にも配慮した。

⑦役場機能の新庁舎部分は、トップライトを設けた。

【各団体との打ち合わせについて】

①文化連盟、消費者協会、中央地区公民館、社会福祉協議会と打ち合わせを実施。

②ポスター掲示への配慮、役場閉庁時の出入りや使用、新型コロナウイルス対策に関する事項についての要望があった。

【Q&A】

Q…公民館の移転の予定について
A…文化ホール部分から工事を

行い、役場機能を出来上がった文化ホールに集約した後、他の部分の工事を行う。

Q…公民館を含めた全ての移転は施設完成後になり、移転後に福祉会館の取り壊しやトレーニングセンターの改築を行う。

Q…福祉会館の網帳をどこかに飾れないか
A…役場にはほかにも美術工芸品などがあり、そちらも含めて検討する。

Q…耐用年数について
A…鉄筋コンクリート造を予定。100年程度と考えている。

Q…中庭のメンテナンス
A…機械や資材の搬入等は、クレーンを使用することもある。

Q…消防設備について
A…1階には全体にスプリンクラーを設置予定。消防法上は1つの建物として認識しており、有効開口部等についても消防に図面を確認してもらっているが、指摘事項はない。

Q…そば団体の活動について
A…中央公民館から聞き取りをし、イベント時の使用方法などについて確認をしている。

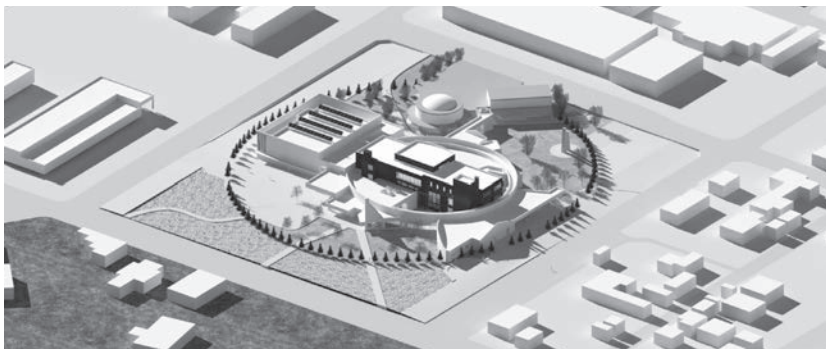
全17回の検討委員会を終え、皆さまからさまざまなご意見をいただき、町のシンボルとなるような施設の設計ができました。

実際の工事は、新年度に入ってからを予定しております。工事の最中は安全確保のため、敷地内の通行が制限される場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【第17回検討委員会の様子】



【東側鳥瞰図】



【回廊から見た新設役場エリア】



お問い合わせ先
健康ふくし課
ふくしグループ
☎ 83-5430

重度心身障がい者
ひとり親家庭など
子ども

医療費助成 を行っています

町では、福祉の向上と健康の増進を図るため、中学校を修了するまでの子ども、重度の障がいをお持ちの方、ひとり親家庭などに対して医療費の助成を行っています。

助成対象の方

次のいずれかに該当する方が助成の対象となります。

ただし、『生活保護を受けている方』や『重度障がいをお持ちの方で後期高齢者医療制度に加入されていない65歳以上の方』は対象から除かれます。

- ① 中学校を修了するまでの子ども
- ② ひとり親家庭などで子が18歳未満もしくは20歳までの学生などとその父または母
- ③ 身体障害者手帳を所持し、等級が『1級』または『2級』である方
- ④ 身体障害者手帳を所持し、内部障がい（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい）の等級が『3級』である方
- ⑤ 精神保健福祉手帳を所持し、等級が『1級』である方
- ⑥ 知的障がいのある方で療育手帳を所持し判定が『A』である方、もしくは診断により重度と判定（診断）された方

助成対象の医療

助成対象となる医療は、健康保険が適用される医療で、上記『助成対象の方』に記載している①～⑥の方で内容は異なります。また、①～⑥の複数に該当する方は、いずれか有利な方で助成を行います。

- ①『①』、②『②の子』、③『③』、④『④』、⑥『⑥』に該当の方

- ↓入院、通院、指定訪問看護を助成
- ↓入院、指定訪問看護を助成

- ③『⑤』に該当の方
- ↓通院を助成

事前に申請手続きが必要

助成を受ける場合には、事前に申請手続きを行い受給資格を取得する必要があります。

また、すでに受給資格を取得している方も、健康保険や住所などの登録内容に変更があった場合には、変更手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証
 - 印鑑
 - 身体障害者手帳（③、④に該当）
 - 精神保健福祉手帳（⑤に該当）
 - 療育手帳（⑥に該当）
- ※その他、書類の提出が必要な場合があります。

病院での自己負担

受給資格を取得した場合、受給者証が交付されます。

受給者証は、健康保険証と一緒に病院などの窓口へ提示してください。医療費の自己負担は、次のいずれかとなります。

- (1)住民税が課税されている世帯の方
- ↓1割負担（月上限：外来1万800

- 0円、入院5万7600円）
- (2)住民税が課税されていない世帯の方
- ↓初診時一部負担金（※）
- ※初診時に限り、医科の場合は580円、歯科の場合は510円、柔道整復受療の場合は270円の支払いがあります。

(3)中学校を修了するまでの子ども

- ↓無料

病院などで医療費の 事前支払いが必要な場合

次のような場合には、いったん病院などに医療費を支払わなければなりません。ただし、申請により当該制度助成対象分の払い戻しが受けられます。

- ・北海道外の医療機関や受給者証を使用できない医療機関を受診したとき
- ・受給者証を忘れたとき

【手続きに必要なもの】

- 受給者証
- 領収書（診療から2年以内のもの）
- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先の預金通帳など



タウンニュース
Pick up
健康食育
花の駅通信
スマイルキッズ
子育てコラム
子育て案内板
図書館情報
情報案内板

子育て世帯向け住宅 入居者募集

お問い合わせ
建設水道課管理グループ
☎ 83-5413

子育て世帯向け住宅とは

子育て世帯がまちなかで安心して暮らせるよう建設された町営住宅です。小学校卒業前のお子さまがいる世帯が対象で、お子さまが中学校を卒業するまでの期間入居することができます。

住宅の特徴

L D Kから子どもの様子を確認でき、上下階で生活音が伝わりにくい床材、ベビーカーを置くことができる玄関スペースなど、子育てのしやすい構造となっています。

【受付期間】

令和2年 12月1日～
令和3年 1月29日

■募集住宅

北1条西2丁目 新町団地20-1棟
(令和2年度建設、2階建全4戸)

1 F	2 LDK	57.15 m ²	1戸
1 F	3 LDK	75.95 m ²	1戸
2 F	2 LDK	57.15 m ²	1戸
2 F	3 LDK	75.95 m ²	1戸

■入居者資格

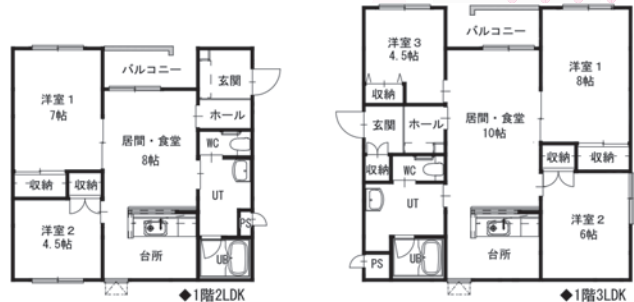
次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方

- ①現に住宅に困窮していること
- ②税・使用料などを滞納していないこと
- ③入居しようとする者全員が反社会的勢力ではないこと
- ④同居する親族があること
- ⑤入居申込日において小学校卒業前までの者（12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）と現に同居、または同居しようとしている者であること

■収入基準

令和元年分の入居者全員の合計所得が月額158,000円以下(裁量階層世帯は214,000円以下)であること。合計所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12カ月で割った金額です。

親族控除	1人につき380,000円
老人扶養親族控除	1人につき100,000円
特定扶養親族控除	1人につき250,000円
寡婦(夫)控除※	270,000円
特別障がい者控除	1人につき400,000円
障がい者控除	1人につき270,000円



■家賃

月額 23,300円～53,800円
(住宅および入居される方の所得により異なります)

■申し込み

申込書に必要な事項を記入し、押印の上、建設水道課へ提出してください。申込書はホームページからダウンロードできるほか、建設水道課で配布しています。

また、申込書を郵送で提出する場合、必ず特定記録郵便でお送りください(最終日必着)。

【必要書類】

- ・同居者全員分の個人番号確認書類(マイナンバーカード、マイナンバー通知カードなど)
 - ・提出者の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
- ※上記のほかにも添付書類が必要となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または、公開抽選会により決定する予定です。詳しくは、ホームページをご覧ください。建設水道課管理グループ(☎83-5413)までお問い合わせください。

各種イベント 中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、以下のイベントを中止、延期します。
ご理解、ご協力をお願いします。

【中止となったイベント】

1月上旬	消防団出初式	大雪消防組合
1月上旬	新年交礼会	総務課
2月上旬	ひがしかぐらウィンターフェスティバル	産業振興課
2月13日	アートシアター鑑賞事業 Ezo'n コンサート『歌姫』	地域の元気づくり課

【延期となったイベント】

1月10日から5月2日へ延期	令和3年 東神楽町成人式	地域の元気づくり課
----------------	--------------	-----------

いざという時、使えるように！

防災行政無線 個別受信機の使い方

【放送を聞くために】

① 乾電池を入れる
停電時に無線機を作動させるためのものです。自然放電するので1年に1度は交換しましょう。

② 黒いコードを無線機につなぎ、プラグをコンセントに差し込む
他の家電や携帯電話の充電器などとコンセントを共有すると、無線が途切れるなど、トラブルの原因となる場合がありますのでおやめください。

③ 電源を入れる
正面から見て右側側面にある黒いつまみを上に上げてください。放送は1日3回配信されます。
※その他、詳しくは個別受信機に付属している取扱説明書をご覧ください。
※放送内容のメール配信も行っていますので、QRコードからご登録ください。



【放送を聞き逃したら】

放送を聞き逃したり、内容を再度確認したい場合は(☎83・2045)へ電話すると、直近3回分の放送内容を聞くことができます。ただし、通話料はお客様負担となります。

【聞こえが悪い時は】

突然雑音が入ったり、放送が途切れたりする時は、次のことを試してみてください。

- ① 1つのコンセントに複数の電化製品のプラグを繋がないようにする
 - ② 設置場所を変える。正常に聞こえていた場所から動かした場合、は元の場所に戻す
 - ③ 無線機に付いているアンテナの向きや長さを変える
- ※以上のことを試しても状況が改善されない場合、まちづくり推進課(☎83・2113)へご連絡ください。



健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

東神楽町国保診療所 所長
相馬 光宏 先生

～新型コロナウイルス～ マスク着用による感染予防の最新エビデンス(科学的根拠)

インフルエンザなどの『発症した後から周囲に感染させる』呼吸器感染症とは異なり、新型コロナウイルス感染症(新型コロナ)は発症する前の無症状の時期から人にうつしていることが明らかになってきました(図1)。また、Ferrettiらの報告によると、新型コロナの感染伝播の総量を100とすると、この発症前の無症状者からの伝播が45%、そして無症状のまま経過する無症候性感染者からの伝播が5%ということで、合計50%は無症状者からの伝播であることがわかっています。

■会話や呼気でも飛沫が発生する

さらに、『咳で発生する飛沫の量と会話で発生する飛沫の量は大きくは変わらない』『無症状の新型コロナ感染者の唾液には診断に使える位大量のウイルスが存在する』などの研究結果から、新型コロナは無症状の感染者と普通に会話しただけで伝播することが示されました。

また、マスクの着用によって、この会話で発生する飛沫の量を著しく減少させることも報告されました。

■新しい感染予防策としての『ユニバーサルマスクング』

これらの知見に基づき、WHO(世界保健機構)は6月から『流行地では無症状者も公共交通機関利用時などではマスク着用』を推奨しています。日本でも5月から『新しい生活様式』として屋内では無症状者もマスクを着用することが推奨されています。こうした『無症状の人も含めてマスクを着用する』という考え方をユニバーサルマスクングと言いますが、この推奨は『発症前に感染性のピークがある』という事実と『マスクは会話などで発生する飛沫の量を減少させる』という事実から考え出された推奨なのです。

■発症前からのマスク着用で家族内感染が減るという報告

実際の予防効果についての知見も集まってきました。中国の北京での124家族335人を対象としたコホート研究によると、家族内で1人新型コロナの感染者が出た場合に、他の家族に感染が起こった事例は22.3%でしたが、症状が出る前からマスクを着けていた場合は、家族への感染を79%減らしました(OR=0.21、95%CI 0.06-0.79)。しかし、症状が出てからマスクを着けても家族

への感染は減らさなかったそうです。

■マスクの効果を検証したハムスターの実験

新型コロナに感染していないハムスターを入れたケージの隣に、感染したハムスターを入れたケージを設置。一方向の風を送ることで感染が成立するかどうかを検証した実験です。どちらのケージにもマスクを使用しなければ15匹中10匹(66.7%)で感染が成立したのに対し、感染していないハムスターのケージにマスクを取り付けていたら12匹中4匹(33.3%)、感染したハムスターのケージにマスクを取り付けていたら12匹中2匹(12.7%)に感染が成立したということで、マスクによる新型コロナの伝播の予防効果が示されました。

■マスク着用によって重症化も防ぐことができる

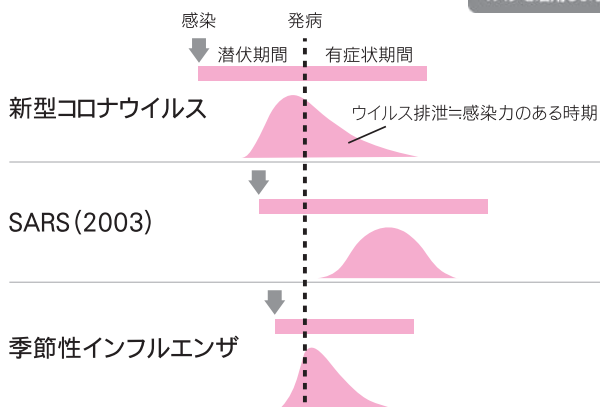
さらにこの実験では、多量のウイルスを深く吸い込んで新型コロナに感染したハムスターでは、少量のウイルスで感染したハムスターよりも気管や肺の組織の炎症が激しいことも示されました。もし新型コロナに感染してもマスクをしていれば、ウイルスを吸い込む量は少なく、重症化を防ぐことができる可能性が示唆されます。

10月の分科会から政府への提言では、マスクなしでの会話の危険性が強調されています。他の人へ感染させないためにも、自分を守るためにも、症状のない時からマスクを着用しましょう。



【図1】

新型コロナは発症前のウイルス排泄が多い





育苗センター 花の駅通信



83-3356
午前10時～午後4時
(日曜祝祭日定休)

花のある暮らし

『花のまち』をスローガンに掲げる『まち』は全国にも多くありますが、それぞれの『まち』が地域の特色や環境に応じ、さまざまな取り組みをされています。メインとなるコンテンツも、例えば、『まち』に自生するユリやサクラ等の花、大きな花畑や立派なガーデン施設、住民によるオープンガーデンなど多種多様です。

では、一体なぜ、日本中にたくさんの『花のまち』が存在するのでしょうか。観光客を誘致し、経済的な発展を目指す『まち』もあると思いますが、その多くは、花を育て飾ることにより心に癒しと余裕を持って心豊かに暮らす、花壇の植栽や管理などを通じて住民間のコミュニケーションと美しい住環境をつくることなどを目標としているのではないでしょ

うか。しかし、シーズンオフとなる冬の間、『まち』に咲く花々は大幅に減少してしまいます。北海道のような積雪地帯では、春までの約半年間は『まち』から花が消えてしまいます。秋から冬にかけては、ハロウィンやクリスマス、お正月、バレンタインデー、ひな祭り、卒業や入学など、花を飾ってお祝いしたいイベントもたくさんあります。長い冬の間も『花のある暮らし』を維持し、花の持つ癒し効果を一年中享受できる方法はないのでしょうか。

そこで、育苗センター『花の駅』では、夏の間一生懸命育てた花を摘み、その花々をドライフラワーやプリザーブドフラワーに加工して楽しむ方法を研究しています。今回から数回に分け、作り方、楽しみ方を解説してみたいと思います。

ドライフラワーの作り方

①ハンギング法

切り取った花を束ね逆さまにして干す、最も一般的で簡単な方法です。乾燥除湿機などを使用して短期間に乾燥させると、色が比較的鮮やかに残ります。あらかじめブーケ風に束ねて干すと、乾燥させている期間も楽しむことができます。

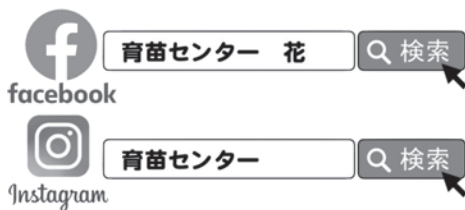
②ドライインウォーター法

少量の水に活けた状態で乾燥させる方法です。逆さに吊るさないで、花の形や雰囲気が残りやすい方法ですが、難易度は高めです。かすみ草やアジサイのような型崩れのしにくい花向きです。

③シリカゲル法

切り取った花をシリカゲル（乾燥剤）に埋める方法です。短期間に水分が抜けるため、花の色や形が生花に近い状態に仕上がります。大きな花や草丈のある花の場合、全体を埋めなければならないので、大量のシリカゲルが必要となります。一輪ずつに小分けするなど小さくすると良いでしょう。

各種体験会やお得なセール情報はこちらから！



1月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

※網かけされている日はお休みです
※年末年始は12月30日(木)～1月5日(木)までお休みです
※休店日など変更する場合がございます





オープンガーデン
2021
参加者募集

【募集期間】

令和3年 **1**月**6**日(水)～
2月**26**日(金)

花や緑を通じ、町民の方々の交流や花のまちづくりの輪が広がることを目的に、第3回東神楽町オープンガーデンを開催します。

大切に育てている個人のお庭や、町内会や学校の花壇などを一定の期間一般開放し、参加して下さる方を募集します。昨年度は11軒のお家のお庭に加え、幼稚園児たちも小さな花壇を作ってオープンガーデンに参加してくれました。お庭の広さや期間は問いません。

お庭や花壇を楽しく作っている多くの方のご参加をお待ちしております。詳しい内容や申込用紙は、役場まちづくり推進課、育苗センター、ふれあい交流館で配布していますのでご覧ください。



子育て コラム

あけましておめでとうございませう。それぞれに、いろんな目標や希望を持って新年を迎えられたかと思えます。素敵な一年にするために『言葉』に意識を向けてみましょう。

年始の言葉

『おめでとうございませう』『旧年中は大変お世話になりました』『幸多き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます』『ご健康とご多幸をお祈りいたします』『ご活躍ご発展の一年になりますように』

：年賀状には、感謝や喜び、希望や祈りを込めた言葉が記されています。元々こうした言葉は、相手宅に向

き口頭で届けていました。『御年始回り』ですね。でも遠方で足を延ばせないお宅もある。そこに年賀状の風習が生まれたわけです。自分が、あるいは相手がどんな状態であっても、プラスのエネルギーを持つ言葉に『ともに幸福で！』という願いを託して贈り合うのですね。

『言葉』と『言葉』

『言葉』という言葉があります。個人の意思や意見をはっきりと言い立てることです。『万葉集』の歌のなかにこんな一節があります。

【葦原の瑞穂の国は神ながら言挙せぬ国】

『物事がどうなるかは神様がお決めになることだ。だから私たち人間は言挙をしない。日本はそんな国だ』といった意味。日本人の心のあり方やコミュニケーション観がよく分かる表現です。けれども、おもしろいことにこの歌はこう続きます。

【然れども言挙ぞ吾がする】

『しかし、私は言挙をします！』というのです。さらにこう続きます。

【事幸く真幸くませと 恙なく幸くいまさば 荒磯波ありても見むと百重波千重波にしき言挙す 吾は言挙す吾は】

『どうか無事で平穏でいらつしやいますように』と。「つつがなく幸福でおられたなら、荒い磯の波のように、変わらぬ元気な姿で再会できますように」と。寄せては返す波のように、私は何度も何度も、繰り返し繰り返し言挙をします』といった意味です。柿本人麻呂が、危険な船旅に臨む知人に贈った歌だと言われています。

『言挙せぬ』理由は、言葉には大きな力、つまり『言葉』があり、それをむやみに使うことは神の意に反することになると考えるからです。にもかかわらず『言挙ぞ吾がする』。それもまた、『言葉』を信じ、『言葉』によって大切

な友人を守りたいからに他なりません。

言葉の力を再認識する

多くの方が、言葉によって深く傷ついた経験をお持ちでしょう。逆に言葉によって勇気が湧いた、幸福感に満たされたという経験も。そう、言葉は凶器にもなり、糧や薬にもなる。強大な力を持っているのです。

社会の人間関係が希薄化し、メディアやネットが恐ろしく普及した今日、『言挙』が容易になり、過剰・過激になりました。そういう意味では、我々日本人は、いや人間は、言葉の力を再認識すべき時期にきていると言えるでしょう。『令和』は『令話』の上にこそ成り立つのではないかと私は思います。

言葉を扱えるのは私たち人間だけ。言葉という素晴らしい道具を、大切に使用していきましょう。お子さんのために、大切な人のために、社会のために。まずはお子さんに、愛と祈りを込めて言ってみましょう。「今年も元気でがんばろうね」「大好きだよ」「応援してるよ」「さつとうまくいくよ」「きつと幸せな一年になるよ」と。

皆さんにとって輝かしい一年になりますよう、そしてすべての人が笑顔で過ごせる心豊かな社会でありますよう心から願います。



こやま ひでき
小山 英樹

プロフィール

(株)対話教育研究所代表取締役

(一社)日本教育メソッド研究機構代表理事

1965年京都府生まれ 私立高校教諭、民間総合教育機関社員・役員を経て現職教育におけるコーチングの有用性に早くから着目し、1999年から研究・実践に着手、『教育コーチング』『パパ・ママコーチング』を開発する。講演・研修参加者は120,000人を突破

著書に『子どもが本当の幸せをつかむ魔法のパパ・ママコーチング』(PHP研究所)『子どもの心に届く言葉、届かない言葉』(学習研究社)『この1冊でわかる！アクティブラーニング』(PHP研究所)などがある

子育て・保健案内板

にこにこサロン	
場	①これっと ②ふれあい交流館 ③ティコット
内	親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。
日	①、②【平日】 午前9時から11時30分 午後2時から4時30分 ③【火・水・木・金】 午前10時から午後3時

日:日時、場:場所、対:対象、内:内容、持:持ち物、申:申込み、他:その他

【■の行事については】

子ども未来課子育て支援センター『ばれっと』 ☎ 080-4500-9351
※各行事について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

【■の行事については】

健康ふくし課健康推進グループ ☎ 83-5431

※1月13日(水)開催の1歳半・3歳児健診と、22日(金)開催の乳児健診については、対象の方に個別にご案内しています。



すくよちのび広場	
日	1月13日(水) 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	0歳児から就学前児と保護者
内	ハッピー写真館
申	1月12日(火)午前中まで(定員5組)
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

のびのび広場	
日	1月15日(金) 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	2歳児から就学前児と保護者
内	なりきりゲーム遊び
申	1月14日(木)午前中まで(定員10組)
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

わくわく教室	
日	1月18日(月) 午前10時から11時30分
場	これっと
対	0歳児から就学前児と保護者
内	ダンボールで遊ぼう
申	1月14日(木)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

子育て教育相談	
日	1月20日(水)午前9時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	0歳児から就学前児と保護者
内	リラ助産院の先生から『授乳から断乳まで』についてのお話。子育てについてのお悩みの相談受付。
他	教育相談後、1月生まれのお誕生会を開催します。

助産師健康相談	
日	①1月21日(木)②1月29日(金) 午前9時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館 ②これっと
対	妊婦、0歳児と保護者
内	育児相談、母乳相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、バスタオル(計測用)、タオル(母乳相談希望の方)

すくすく広場	
日	1月22日(金) ①午前10時から11時30分 ②午後2時から3時30分
場	これっと
対	0歳児と保護者
内	ベビーマッサージ
申	1月19日(火)午前中まで(定員各10組)
他	参加費 200円

子育て講座	
日	1月26日(火) 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	妊婦、0歳児から就学前児と保護者
内	世の中の育児
申	1月26日(火)当日まで
他	完全託児で開催。パーク内ドリンクを無料提供します。

ふれあい・これっと健康相談	
日	①1月26日(火)②1月29日(金) 午前9時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館 ②これっと
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、歯科相談(①のみ)
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、血圧手帳、バスタオルなど

よちのび広場	
日	1月27日(水) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	1歳児から就学前児と保護者
内	雪遊び
申	1月25日(月)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。



Library

図書館からのお知らせ



■東神楽町図書館新刊

- 北海道のトリセツ
 ペルソナ 脳に潜む闇 (中野 信子)
 私の身に起きたこと (清水 ともみ)
 しあわせのイラストパン (R a n)
 男の子にも女の子にも似合う服(高島 まりえ)
 着物の国のはてな (片野 ゆか)
 動物警察 24時 (新堂 冬樹)
 コーチ (堂場 瞬一)
 くちばみ (花村 萬月)
 虚ろな十字架 (東野 圭吾)
 「はたらく細胞」ウイルスの教科書(清水 茜)
 みかんアート (笹川 勇)
 日本のスゴイ科学者 (日本科学未来館)
 みどりバアバ (ねじめ 正一)
 カレーのおうさま (山本 祐司)
 もりのおふとん (西村 敏雄)
 ろくじいさんのゆずおふろ【紙芝居】
 (すどう あさえ)

■JA文庫新刊

- 茶葉でおいしい至福のスイーツ (坂田 阿希子 他)
 リゾット・ピラフ・パエリア (上田 淳子)
 18歳からの自炊塾 (比良松 道一)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

1月19日(火)~22日(金)は蔵書点検のため休館となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポストまたはふれあい交流館をご利用ください。



おすすめえほん



『かさじぞう』
 谷 真介/文 赤坂 三好/絵
 佼成出版社

2・3・4さいの絵本から

明日はお正月だというのに、お餅も、お正月用のごちそうもない。笠が売れたら、お正月用にお酒も買うはずだったのに…。

雪だらけになって立っている峠のお地蔵さまを見て、「おお、冷たかろうに…」気の毒に思った心優しいじい様は地蔵様の頭の雪を払いながら、売れなかった笠をかぶせてあげて帰りました。そんなおじいさんに、おばあさんも「それは良いことをした」と言って優しく迎えます。その夜、遠くから歌声が聞こえて家の前でドサツという音が…。

子どもたちがよく知っている民話や伝説をもとに楽しく再話した絵本です。

📖 図書館イベント案内

【おうまのおやこおはなし会】

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本よみきかせ会

1月23日(土) 午前10時30分～

ふれあい交流館プレイルーム

無料(事前申込み不要)



図書館の特集

児童書 『芸術の本』

たんけんしよう などとき美術館

(フレールベル社)

ことばでひらく絵のせかい はじめ
 てであう美術館 (フレールベル社)
 舞台芸術「表」「裏」絵事典
 (P H P)

絵の中を旅する (徳間書店)
 美術ってなあに? (河出書房新社)
 ほか

■一般書 『恋愛小説』

劇場 (又吉 直樹)

きみはポラリス (三浦 しをん)

プリズム (百田 尚樹)

中島ハルコの恋愛相談(林 真理子)

天使の卵 (村山 由佳)

植物図鑑 (有川 浩)

ほか



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



1月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



弁護士による
『心配ごと相談所』
社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の暮らしにおいて、身近な問題でお困りのことなど、法的な悩み、またはそれ以外のものも含めて、ぜひこの機会にご相談ください。相談は無料ですが予約が必要です。希望される方は、1月21日(木)までに社会福祉協議会までご連絡ください。

■日時 1月29日(金)午後1時～4時

■場所 役場1階 和室

■その他 個人の秘密は堅く守られます。相談時間は1人30分程度とさせていただきます。

心身障がい者の
巡回相談を実施します
健康ふくし課 ふくしG ☎83-5430

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が実施されます。相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課ふくしグループまでご連絡ください。

■日時 2月1日(月)～2月4日(木)午前9時～午後5時

※1日は午後のみ、4日は午前のみの実施となりますのでご注意ください。

■場所 旭川市障害者福祉センター『おびつた』(旭川市宮前1条3丁目3番7号)

■相談内容

- ① 身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理的および職能的判定など
- ② 補装具の処方および適合判定など
- ③ その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

要介護認定を受けている方へ
健康ふくし課 ふくしG ☎83-5430

■医療費控除(おむつ代)について

使用したおむつ代について、所得税法上の医療費控除を受けようとする方は、『医師が発行したおむつ使用証明書』が必要ですが、控除を受けるのが2年目以降で、次の要件すべてに該当する場合は、『広域連合長が発行する確認書』で控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護認定を受けている方で、認定の際の主治

医意見書に所定の記載がある方

要件② 令和元年以前の確定申告の際に、『医師が発行したおむつ証明書』により、医療費控除を受けた方で、引き続き令和2年の確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける方

■障害者控除について

現在、介護認定を受けている

全町フロアカーリング大会

- 日時 2月20日(土) 午前9時～12時頃
- 対象 小学生以上の町民または町内勤務者
- 場所 総合体育館
- 参加料 1人200円
- チーム 4名1組(補欠を含め申し込みは6名まで)
- 申し込み
参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて、2月4日(木)までに総合体育館またはふれあい交流館まで
- その他
 - ・予選ブロックの抽選は事務局にて事前に行います
 - ・審判は参加者相互で行います。予めルールをご確認ください
 - ・小学生のチームは、必ず保護者が同伴してください(選手登録しない保護者の参加料は不要です)

■問い合わせ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

町税・各種保険料 納期限は2月1日(月)

- 町道民税・固定資産税・都市計画税 (第4期分)
- 国民健康保険料・介護保険料 (第7期分)
- 後期高齢者医療保険料 (第7期分)

令和2年度町税や各種保険料の納期限は2月1日(月)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ(☎83-5404)までご相談ください。※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問い合わせ 税務課収納対策G (☎83-5404)

方で、障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で知的または身体に一定の障がいがあり、次の要件全てに該当する場合は、所得税法施行令の定めにより、障害者手帳などの交付に準ずる者として広域連合長の認定により、所得税などの障害者控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護1以上の認定を受けている方

要件② 認定の際の主治医意見書または認定調査票に所定の記載がある方

建設工事・測量設計等入札参加資格審査申請の受付

総務課 ☎83-2112

令和3年度から令和4年度の2年間において、町が行う建設工事・測量設計などの業務および物品購入などに係る入札参加資格審査申請を受け付けます。この申請手続きは、入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。詳しくは、ホームページをご覧ください。

申請方法 郵送のみ

受付期間 1月15日(金)～2月15日(月) (消印有効)

※受付期間を経過した後も、随時追加で受け付けます。ただ

し、令和3年度当初からの資格名簿登録とはなりません。※受理票を返送するため、宛名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

生活福祉資金特例貸付

受付期限延長のお知らせ

社会福祉協議会 ☎83-5424

新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯などに貸付を行う『生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)』の受付期限が次のとおり延長されます。

受付期限 令和2年12月末まで→令和3年3月末まで

※制度について、詳しくは令和2年広報6月号をご覧ください。

令和3年度児童クラブ入会申し込みについて

子ども未来課 ☎83-5423

町では、親の就労などの事由により、放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象にした児童クラブを設置しています。

場所

中央児童クラブ：これつと内
東聖児童クラブ：ぱれつと内

時間 放課後から午後6時30分まで(土曜日、休校日は午前8時から午後6時30分まで)

定員

中央児童クラブ：60人
東聖児童クラブ：130人

保育料 月額4500円

申し込み 各児童クラブおよび、子ども未来課にある入会申請書を、1月13日(水)から1月27日(水)までに各児童クラブまたは子ども未来課まで

令和2年度自衛官候補生等を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-0100

自衛官候補生

資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女(令和3年4月1日現在)

受付期間 試験日より異なります

試験日 1月17日(日)・18日(月)・2月14日(日)・15日(月)のいずれか1日

試験会場 受付時にお知らせします

【高等工科学校生徒(一般)】

資格 日本国籍を有する中卒(見込含む)以上17歳未満の男子(令和3年4月1日現在)

受付期間 令和2年11月1日(日)～令和3年1月6日(水)まで

試験日(第一次試験) 令和3年1月23日(土)

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

ひとり親世帯臨時特別給付金

基本給付分の再支給と申請期限について

基本給付受給者への再支給について

広報7月号でお知らせしました『ひとり親世帯臨時特別給付金』につきまして、今回、基本給付分が再支給されますので、お知らせします。

【対象者】

令和2年12月11日時点で既に基本給付を受けた方
※申請は不要です

【給付額】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算
※前回、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した申し出があった世帯に追加給付を行いました。追加給付分の再支給はありません。

【給付日】

12月中(北海道から直接振り込まれます)

基本給付・追加給付を申請していない方について

『ひとり親世帯臨時特別給付金』の申請期限が、令和3年2月28日までとなっていますので、支給を希望される方は期限までに申請をお願いします。

対象者や申請内容など、詳しくは下記QRコードからホームページをご覧ください。健康ふくし課ふくしグループまでお問い合わせください。

※基本給付の再支給分もあわせて申請できます。



問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ (☎83-5430)

20歳になったら国民年金

くらしの窓口課 ☎83-54001

■20歳になったら国民年金に加入します

20歳になると日本国内に住所のあるすべての人が国民年金に加入しなければなりません。これは、学生の方々も例外ではありません。20歳になった方(厚生年金または共済年金に加入している方を除く)には、20歳になってから概ね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。

〈送付されるもの〉

- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金保険料納付書
- ・国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)
- ・保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書
- ・返信用封筒

※年金手帳は別途送付されますので大切に保管してください。

※令和元年10月前に20歳になった方には、国民年金に加入するための手続きの案内を送付していただきました。

■基礎年金は『老齢・障害・遺族』の3種類

国民年金には、老後の生活を保障する老齢基礎年金だけでは

なく、何らかの病気やケガで一定の障がい状態になった場合や、一家の働き手を亡くした場合に生活を保障する障害基礎年金、遺族基礎年金があります。いずれの基礎年金も保険料納付などの支給要件が定められていますので、保険料は忘れずに納めましょう。

■『学生納付特例制度』『納付猶予制度について』

保険料を納めることが難しいときは、納付猶予制度があります。これらの制度は、本人および配偶者(学生の場合は本人のみ)の所得が一定額以下である場合に申請が承認されると国民年金の保険料納付が猶予される(申請は毎年度必要)というものです。承認を受けた期間は、年金を受けるための資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額の計算には算入されませんので注意が必要です。また、承認を受けてから10年以内であれば追納することができます(3年目を以降に追納する場合は、一定率を乗じた金額が加算されます)。

■令和2年度国民年金保険料 月額1万6540円

スケートリンクがオープンします
期間中の問い合わせ
ふれあい交流館 ☎83-3741

■日時 1月7日(木)〜2月11日(木)(予定)

【1月】 午前10時〜午後4時

【2月】 午前10時〜午後4時30分

※気候状況によりオープンを延期・中止することがあります

■場所 東聖小学校グラウンド

■料金 無料

■その他 スケート靴の無料レンタルがあります。

使わなくなったスケート靴はありますか

地域の元気づくり課 ☎83-54007

冬期間の間、東聖小学校にスケートリンクを開設します。不用のフィギュアスケート靴、アイスホッケー用スケート靴があまりししたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。



子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

北海道では、いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどの相談窓口を設置しています。

■電話相談

0120-3882-56 (無料・毎日24時間対応)

■メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

■来所相談

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階
子ども相談支援センター

(10~16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)
※上記の電話相談で予約してください。

※センターのWebページに、『子ども相談支援センターへの相談事例』を掲載しています。次のURLからご覧ください。http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf

出張見積り 無料!!

お電話
下さい!



不用品の「買取」・「処分」は
丸ごと お任せ下さい!

リサイクルショップだからこそ
買取出来る物があります!



オルデックグループ ■北海道公安委員会 旭東古物123130000521号 ■医薬品廃棄物保管施設許可番号 05010213005
■一般廃棄物(東神楽町・東川町・美瑛町) ■商品整理士認定協会 正統会員

総合リサイクルショップ Don-Don! ドンドン!

旭川市永山3条9丁目1-27
営業時間 / 10:00~22:00
☎(0166) 73-3131

永山店

旭川市大町2条3丁目21-5
営業時間 / 10:00~0:00
☎(0166) 54-2626

大町店

ブランド品ジュエリー専門 L.Pura

旭川市豊岡4条1丁目1-18
営業時間 / 10:00~20:00
☎(0166) 37-9900

旭川市豊岡3条2丁目2-19
営業時間 / 10:00~19:00
☎(0166) 35-8844

アモール店

【有料広告】

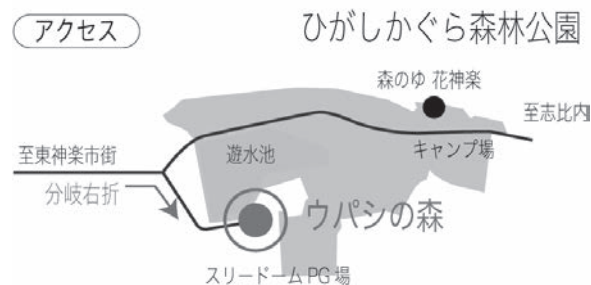
雪の遊び場『ウパシの森』 オープン!



ウパシの森

雪のあそび場

UPAS FOREST



令和3年1月10日(日)、今冬も『雪の遊び場 ウパシの森』がオープンします。

昨年に引き続き、四輪バギー、スノーラフティング、ツリーイングなどの人気のアクティビティをご用意しています。雪原の中を子どもから大人まで一緒に楽しみましょう!

お腹が空いたら隣接する森のキッチン『穂乃花』でお食事もできます。一通り楽しんだあとは『森のゆ花神楽』で心も体もポカポカに温まってください。

オープン日の1月10日には記念イベントも開催予定です。ご家族、ご友人と一緒にぜひ遊びにきてください。詳しくは右のQRコードからホームページをご覧ください。

■会場

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場内特設会場

■営業時間

午前10時～午後3時(受付終了は午後2時30分)

■営業日

毎週日曜日および祝日
(1月10日(日)～2月28日(日)まで)

■問い合わせ

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場管理棟
東神楽町25号 (☎83-7789)
ウパシの森ホームページ
<https://upas-forest.blumen-hks.com/>



■問い合わせ 産業振興課 (☎83-2114)

令和3年度 町・道民税の申告 上場株式などの課税方式の選択について

特定上場株式などの配当や譲渡(源泉徴収がある特定口座)に係る所得については、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できます。

■注意点

特定上場株式などの配当などについては、所得税15.315%と住民税5%の合計20.315%の税率で源泉徴収されています。確定申告した場合は、申告書第2表『住民税に関する事項』欄に5%分の配当割や所得割を記入することで住民税の所得割から税額控除がされます。一方で、申告不要とされている上場株式などの配当などを申告した場合、合計所得金額に算入されますので、扶養の控除が受けられないことや、国民健康保険料などに影響が出る場合がありますので、注意が必要となります。

■課税方式の選択

個人の責任のもと、制度や課税方式(申告不要制度、総合課税、申告分離課税)を選択できます。例えば、所得税の確定申告では、総合課税を選択して源泉徴収されていた分を還付してもらい、住民税の申告では申告不要制度を選択すると、住民税の合計所得金額に入らないので国民健康保険所得割の算定対象に含まれなく、国民健康保険料の負担が少なくなるなどのメリットがあります。

■課税方式を選択できる住民税の申告期間

納税通知書が発送される日(特別徴収者は5月上旬ごろ、普通徴収者は6月中旬ごろ)までに、確定申告書とは別に役場税務課に町・道民税の申告書を提出してください。

■問い合わせ 税務課課税グループ (☎83-2119)

ご協力をお願い
安全な冬道を確保するために

除雪作業は、通勤・通学に影響の少ない午前7時を目安に完了するよう行っています。そのため、雪の降り始めが朝方になった場合など午前7時までに作業を完了できない場合には、安全を期するため翌朝に除雪作業を行いますのでご理解をお願いします。また、次のことについてご協力をお願いします。

【道路への雪出しはやめてください】

家庭の雪を道路に出すと、道路幅が狭くなったり、路面がでこぼこになるなど通行に支障をきたすため、道路への雪出しはやめてください。

また、交差点付近に雪を積むと見通しが悪くなるため、交差点付近には雪を積まないでください。

【路上駐車はやめてください】

路上に車両があると除雪作業が大幅に遅れ、予定時間までに作業を完了することができなくなるため、路上駐車はやめてください。

【用水路や田畑に雪を捨てないでください】

春先の農作業などに影響を及ぼすため、用水路や田畑などに雪を捨てないでください。

【町の雪捨て場をご利用ください】

町道17号忠別川河川敷に雪捨て場を設けています。各家庭の敷地内で処理できないなどの場合は、町の雪捨て場をご利用ください。

また、こちらの雪捨て場については近年、町外の雪が多く持ち込まれている現状があり、町の排雪作業に支障が出ています。そのため雪捨て場の利用時間を午前8時～午後6時とし、また、町外からの雪の持ち込みを禁止することとしました。

利用時間外については、閉鎖しているため雪の持ち込みはできませんので、ご注意ください。



■問い合わせ 建設水道課建設グループ (☎83-5414)

雪による被害防止について

■家の中で安全に過ごすために

- ・日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ・FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

■車で外出するときに気をつけること

- ・携帯電話を忘れずに所持する。
- ・車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意しておき、十分に燃料があることを確認してから出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- ・運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ・大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。

- ・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。やむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

■屋根の雪下ろしをするときに気をつけること

- ・複数名で作業を行い、はしごを支える、安全を確認するなどの役割分担をしましょう。一人でやる場合、家族や近所の人に声をかけておきましょう。
- ・靴やはしごに滑り止めをつけるほか、命綱を身に付け、滑った場合や雪の急落に備えましょう。
- ・屋根の下を通行する人に注意しましょう。

■除雪機を使用するときに気をつけること

- ・機械に巻き込まれないよう注意しましょう。また、トラブルが起きたら必ずエンジンを停止しましょう。

■その他の注意事項

- ・屋根の下を通るときは雪やつららに注意しましょう。
- ・気候、天候に十分注意しましょう。

■問い合わせ 建設水道課建設グループ (☎83-5414)

それで合ってる？

ゴミの分け方出し方

01 CHECK



資源の出し方について



■注意していただくポイント！

紙類

新聞、チラシ、コピー用紙

紙箱 ※開くか、たたむ

紙バック ※洗って開く

雑誌、週刊誌、カタログ

段ボール

- ・紐で崩れないよう縛ってください
- ・紙の種別ごとに分けてください
- ・油の染みたものなど、汚れのひどいものは可燃ごみです

布類

- ・綿混入率50%以上のものが対象です
- ・汚れのひどいものは可燃ごみです

びん類

- ・キャップを外し、中身は洗ってください
- ・汚れのひどいもの、割れたものは不燃ごみです

金属類

- ・中身は洗ってください
- ・汚れのひどいものは不燃ごみです
- ・アルミホイルは不燃ごみです
- ・スプレー缶、カセットボンベは有害ごみです

ペットボトル

- ・キャップ、ラベルを外し、中身は洗ってください
- ・キャップ、ラベルは『その他プラ』です
- ・汚れのひどいものは可燃ごみです

その他プラスチック

- ・プラマークの入ったものが対象です
- ・風呂桶など、硬いプラスチックは不燃ごみです
- ・汚れのひどいものは可燃ごみです

02 CHECK



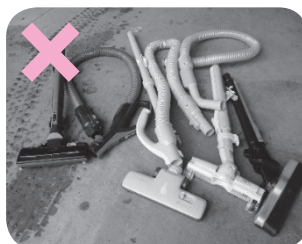
小型家電について



詳しくはホームページ
をご確認ください！

■注意していただくポイント！

- ①掃除機のホースや電灯・シーリングライトの笠は小型家電になりません。取り外して出してください。
- ②説明書や紙袋、箱などは入れないでください。
※対象品目や小型家電にならないものについては、ホームページをご確認ください。



・掃除機のホース⇒不燃ごみ



・ライトの笠⇒不燃ごみ
・電球⇒有害ごみ

1月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(金)		つ・図
2日(土)		つ・図
3日(日)		つ・図
4日(月)		つ・図
5日(火)		つ・図
6日(水)	オープンガーデン2020参加者募集(～2月26日)	
7日(木)	スケートリンクオープン予定日(～2月11日)	
8日(金)		
9日(土)		
10日(日)	雪の遊び場『ウパシの森』オープン(～2月28日)	つ
11日(月)		つ・図
12日(火)		
13日(水)	すくよちのび広場(ティコット) 1歳半・3歳児健診 児童クラブ入会申込受付(～1月27日)	
14日(木)		
15日(金)	のびのび広場(ティコット) 建設工事・測量設計等入札参加資格審査申請受付(～2月15日)	

【公共施設などの休業期間】 ※詳しくは広報12月号をご覧ください

施設名	休業期間
役場庁舎	12月31日(木)～1月5日(火)
町立診療所	
総合福祉会館	
交流プラザつつじ館	
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	
これっと・総合体育館	
ぱれっと	
スクールバス	12月31日(木)～1月3日(日)

16日(土)		
17日(日)		つ
18日(月)	還付申告受付開始(～3月12日) わくわく教室(これっと)	図
19日(火)		図
20日(水)	子育て教育相談(ふれあい交流館)	図
21日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館)	図
22日(金)	すくすく広場(これっと) 乳児健診	図
23日(土)	おうまのおやおはなし会	
24日(日)		つ
25日(月)		図
26日(火)	子育て講座(ティコット) ふれあい健康相談(ふれあい交流館)	
27日(水)	よちのび広場(ティコット)	
28日(木)		
29日(金)	子育て世帯向け住宅入居者募集締切 助産師健康相談、これっと健康相談(これっと) 弁護士による『心配ごと相談所』(役場)	
30日(土)		
31日(日)		つ

SNSや防災無線もチェック！



ご意見・ご感想を
お寄せください